

我が国の有数の食料供給基地として、農業生産の増大を図るため、総合的に施策の拡充強化を図ります。

☆土づくり推進活動費……………

地力の低下傾向に対処し、土づくりを促進します。
三百三十六万円

★野菜生産安定対策……………

八千九百二十四万円
主要野菜産地を対象に小規模な土地基盤の整備を行うとともに機械施設を導入整備し、野菜生産の安定を図ります。

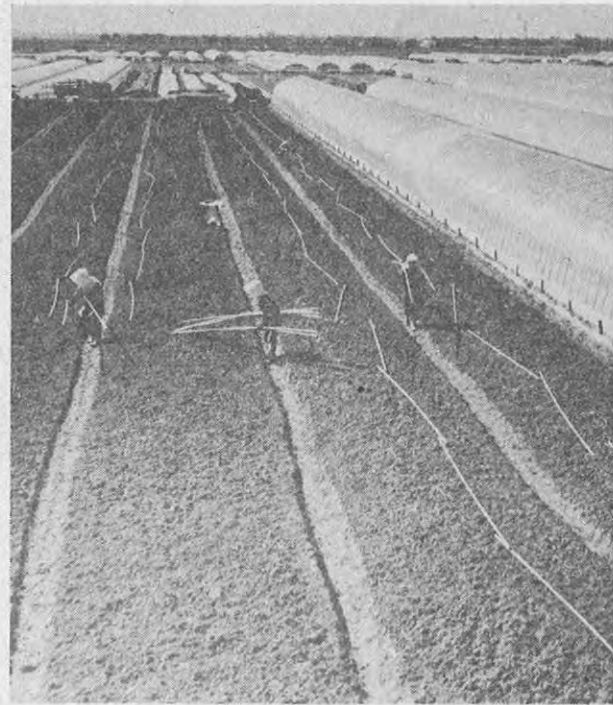
☆土づくり促進資金助成……………

五十六万円
耕種農家と畜産農家の提携による土づくりを積極的にを行います。
九千八百四万円

☆緊急麦作集団育成総合対策……………

一億八千六百六十五万円
麦生産の増大を図るため、作業受委託、期間借地等による土地利用の集積、営農条件の整備、指導の強化等の事業を実施します。

★大規模果樹生産流通基地整備……………



▲生産者の創意と工夫は県農業の着実な歩みの原動力となっています

果樹農業の安定的発展を促進するため、生産及び流通近代化施設を総合的に整備します。本年度は、天草地域に選果施設、集荷施設を整備します。

★野菜指定産地整備近代化推進……………

七千四百六十三万円
国の指定産地となった産地について、総合的な整備近代化計画を樹立します。

★稲作転作集団営農推進対策……………

二億二百七十七万円
水田総合利用対策の一環として土地条件の整備や機械施設を導入し、野菜の集団的転作を促進します。

★花き振興対策……………

五百九十六万円
立地条件に応じた新しい産地の育成、既存産地の施設化等をすすめます。

★高効率養蚕団地育成……………

二千七百八十八万円
生産組織の育成、桑園造成改良、桑園生産力の増強及び作業の機械化を促進して高効率、高収益の繭生産団地の育成をはかります。

★たばこ作付推進……………

千八十万円
★い業安定対策……………
百七十万円
★茶品質向上推進対策……………
百四十一万円
茶の品質向上をはかるために必要な調

査並びに生産指導を行います。

★特産物生産団地育成……………

二千二百七十一万円
特産物(茶)の生産振興をはかるため、生産、加工、流通施設の整備を総合的に推進します。

★酪農ヘルパー育成促進……………

三百九十八万円
☆畜産団地育成……………
七千三百七十四万円
中規模飼養農家群の組織化をはかり、集団的に機械施設の利用を行ない、肉用牛、酪農、養豚三部門の経営環境の改善をはかります。

★家畜導入事業……………

二億二千五百四十八万円
農協等が繁殖用雌牛を購入し、農業に貸付ける場合に助成します。

☆原々豚豚輸入促進……………

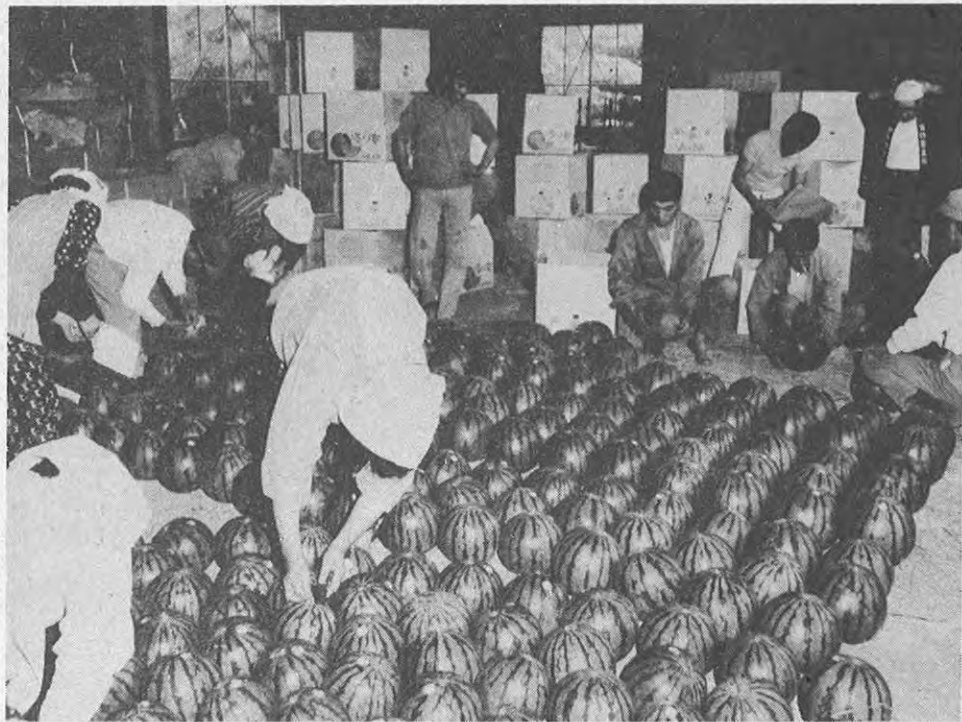
千三百六十二万円
オランダ国よりランドレース種を輸入し、優秀な種子豚及び精液を計画的に配布、払下げます。

☆建売牧場調査……………

三十万円
高効率な畜産経営を展開するため建売牧場建設についての各種調査を実施します。

農家所得の安定的確保と農業経営の健全な発展を図るためには、流通加工対策の強化と農業金融の充実を図ることが必要です。

★野菜価格安定対策……………
七千八百八十五万円
野菜の生産は気象条件や価格の変動等により大きく左右され、その経営は不安



▲熊本のスイカは出荷市場で高い評価を呼んでいます

定になっています。このため、国の野菜指定産地から、指定消費地域へ共販された指定野菜の販売価格の平均が、保証基準額を下回った場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者補給金を交付します。これに要する価格差補給交付準備金の造成を今年も引続き行います。

★肉用子牛生産者補給金削減補てん対策……………

二千六百七十万円
肉専用子牛及び乳用雄子牛生産農家の経営安定と安定供給を図るため、昨年度に引続き価格安定制度を実施します。これは肉用子牛の価格が大幅かつ長期にわたり低落した場合、生産者補給金の削減を防止するため、新たに削減補てん準備金の造成を行い、価格安定制度の充実強化を図るものです。

★肉畜鶏卵需給調整……………

八百五十八万円
肉畜及び鶏卵の異常な価格変動を防止し、安定的な生産及び供給を図るため、肉用牛肉豚及びブロイラーの生産出荷の動向を早期には握して、需給の動向に即応した計画生産を推進します。

★農業振興資金貸付……………

三十億円
更に鶏卵については、生産者が自主的に生産調整を実施して需要に見合った鶏卵の計画生産を行うよう指導し畜産経営の安定を図ります。

農業者が必要とする低利な営農資金の融通を図る目的で、その原資を熊本県信用農業協同組合連合会に貸付けるものとす。

★農業近代化資金貸付(枠)……………

九十億円
農業者等の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農協等の融資機関が長期で低利な施設資金等の融資を行う場合、県がその融資機関に対して利子補給を行うものです。

★農業改良資金貸付……………

十億円
農業改良普及計画に沿って、農業者が能率的な農業技術や合理的な農家生活方式を導入する場合、及び農業後継者である農村青少年が農業の技術や経営方法を実地に習得する場合に必要な資金を、県がこれ等農業者に無利子で貸付けるものとす。

★単県制度資金助成……………

一千二百六十六万円
畜産農家が公害防止のため畜産環境を整備するための資金や、同和地区に居住する農業者が農業経営の近代化を進めるための資金が、低利で融資されるよう利子補給を行う市町村に対して補助するものとす。

★単県制度資金助成……………

一千二百六十六万円
畜産農家が公害防止のため畜産環境を整備するための資金や、同和地区に居住する農業者が農業経営の近代化を進めるための資金が、低利で融資されるよう利子補給を行う市町村に対して補助するものとす。

なお、このほか過年度融資された単県制度資金についても同じ措置がとられております。